

# 店頭FX取引に係るリスク情報に関する開示

デューカスコピー・ジャパン株式会社

計測日時：2025年7月31日

## 1. 未カバー率

カバーされていないポジションは、為替相場の変動の影響を直接受けることになります。

$$\left[ \begin{array}{l} \text{【計算式】} \quad (\text{未カバーポジション}^{(\text{注})} / | \text{お客様の買い建玉} - \text{お客様の売り建玉} |) \times 100 \\ (\text{注}) \text{お客様の建玉のうち、お客様の建玉同士で売り買いが対当しておらず、かつ、カバーされていないお客様の建玉} \end{array} \right]$$

未カバー率
0%

※お客様からの注文につきましてはすべて、自動的かつ即座にカバー取引先との間でカバー取引を行っております。

## 2. カバー取引の状況

カバー取引先が破綻した場合には、再構築コスト等が発生することになります。

$$\left[ \begin{array}{l} \text{【計算式】} \\ (\text{カバー取引先における買建玉と売建玉の合計} / \text{全カバー取引先における買建玉と売建玉の合計}) \times 100 \end{array} \right]$$

【 格付なし 】
100%

※当社のカバー取引先は、当社親会社であるDukascopy Bank SAの1社です。Dukascopy Bank SAは、本社をスイスのジュネーブに置き、スイス金融市場監督庁(FINMA)により銀行及びセキュリティ・ディーラーとして登録を受けており、銀行業務・金融商品取引業務を行っております。

## 3. 平均証拠金率

証拠金率が低い場合には、お客様の未収金リスクが大きくなります。

$$\left[ \begin{array}{l} \text{【計算式】} \quad \text{実預託額} / (\text{お客様の買い建玉} + \text{お客様の売り建玉}) \times 100 \end{array} \right]$$

平均証拠金率
28.15%

(参考)

店頭FX取引を行う金融商品取引業者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第1項第28号の2の規定に基づき、特定通貨関連店頭デリバティブ取引（店頭FX取引）に係る上記リスク情報を開示することが義務付けられております。

以 上